

令和8年度チャレンジ・アグリ認証―出前講座― 募集要領

1 目的

農福連携の推進の一環として、障害がある就農者の作業知識・技術の習得や働く意識の醸成を図る。

2 事業内容

京都府内に所在する障害福祉サービス事業所（以下「事業所」という。）であって、利用者に農業に関する基礎技術・知識を習得させたいと考えている事業所に、事業所が希望する栽培品目を題材として、出張形式で講義及び実習による講座を実施します。

※特定の作業のみの講義及び実習の実施も可能とします。

※題材として扱うことのできる栽培品目については、別紙注意事項を御覧ください。

※講義及び実習は日本語で行います。

3 開講日数

最大5日間（最低1日）

※開講日数については、事前打ち合わせ実施の上、決定します。

4 募集対象事業所

京都府内において以下のサービスを提供している事業所

- ・就労移行支援
- ・就労継続支援A型
- ・就労継続支援B型
- ・生活介護

5 申込締切日

令和8年4月24日（金）

6 講義及び実習の場所

申込事業所で御準備をお願いいたします。

7 定員

原則として、利用者及び支援員を含む10名程度

※申込事業所以外の事業所の利用者や支援員が含まれていても差し支えありません。

8 募集事業所数

1 事業所程度

9 準備・費用負担

きょうと農福連携センターにおいて、以下の準備をします。

- ・講義及び実習の講師
- ・レジュメ等の講義用教材

※農作業用物品等は申込事業所でご準備をお願いします。

※交通費・手当等の支給はありません。

10 申込方法

別紙「注意事項」を御参照いただき「申込書」及び「誓約書」に必要事項を記載の上、以下のお問い合わせ先までメールによりお申込みください。

11 講座実施時期

申込日から約2ヶ月後

※事前打ち合わせの上、実施時期を決定させていただきます。栽培品目等により、希望する時期に講座を開講できない場合がありますのでご了承ください。

12 お問い合わせ先

きょうと農福連携センター（事務局：京都府健康福祉部障害者支援課）

住 所：京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL：075-414-4596

FAX：075-414-4597

E-mail：noufuku@pref.kyoto.lg.jp

注意事項

■申込等

- 申込時点では実施確定とはなりません。申込後、きょうと農福連携センターから確定のご連絡をさせていただきます。
- 農地の確認などのため、開講前に申込事業所と事務局の間で事前調整を行います。

■栽培品目

- 本認証において題材として扱うことのできる栽培品目は、原則として以下に掲げる品目のうち1品目に限ります。

根菜類	ダイコン、ニンジン、カブ、タマネギ、ゴボウ、ジャガイモ、サツマイモ
葉菜類	キャベツ、ハクサイ、ブロッコリー、カリフラワー、ホウレンソウ、レタス、コマツナ、ネギ、シュンギク、ミズナ、ミブナ、セルリー
果菜類	トマト、ナス、ピーマン、キュウリ、カボチャ、スイカ、メロン、スイートコーン、オクラ、ニガウリ、エダマメ、インゲン、ソラマメ、エンドウ

- 実施を希望する時期や農地の状態などにより、事業所の希望する品目での講座が実施できない場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

■開講準備

- レジュメ等の講義用教材については、事務局から提供します。
- 配慮が必要な事項（手話通訳・要約筆記等）、既往症・アレルギーなどの心配がある受講者がおられる場合は、事前にお申し出ください。
- 申込事業所において、必要に応じ、受講者の傷害保険への加入手続を行ってください。
- 昼食は受講者各自で御用意いただくか、申込事業所で昼食の提供がある場合は申込事業所で御用意ください。
- 受講期間の農地及び栽培作物の維持・管理については申込事業所の責任で行ってください。
- 天候不順等により開講日時を変更する場合は、きょうと農福連携センターまで御連絡ください。

■受講

- 受講期間中は、題材品目の栽培講義・実習を通して農業の基礎を学びます。
- 受講者の農業に関する知識・経験は問いません。
- 必要に応じ、受講者を対象として、別途「受講前ヒアリング」を実施します。
- 集合時間は厳守いただくようお願いします。
- 夏期の防暑や冬期の防寒、水分補給は万全に準備してください。

(参考)

チャレンジ・アグリ認証 ー出前講座ー 実施の流れ

時期 (目安)	実施事項
実施希望日の2ヶ月前	<ul style="list-style-type: none">・チャレンジ・アグリ認証ー出前講座ー申込
実施希望日の2ヶ月～1ヶ月前	<ul style="list-style-type: none">・事前調整の実施 (農地の確認、実施時期等の決定)・必要に応じ「受講前ヒアリング」の実施・申込事業所で農作業用物品等の準備
実施希望日の1ヶ月前	<ul style="list-style-type: none">・事務局から申込事業所に実施決定のご連絡
実施希望日の1ヶ月前～実施日	<ul style="list-style-type: none">・申込事業所で農作業用物品等の準備
実施日 (最終日まで)	<ul style="list-style-type: none">・希望品目を題材とした講義及び実習の実施